

I. 高等教育制度の概観

(1) 高等教育所管官庁

台湾の高等教育は、台湾教育部（Ministry of Education）が所管しており、教育部高等教育司（高等教育局）では大学と独立学院を、教育部技術及職業教育司（技術・職業教育局）では科技大学、技術学院および専科学校をそれぞれ担当している¹。

(2) 学校教育制度と高等教育課程

台湾の教育制度は、就学前教育、初等教育、中等教育（前期・後期）、高等教育で編成され、初等教育以後は、6-3-3-4 制のシステムをとっている。義務教育は、初等教育である国民小学（小学校）の6年間と中等教育（前期）である国民中学（中学校）の3年間の9年間である。9年制の義務教育と3年制の中等教育（後期）を合わせた「十二年国民基本教育」が2014年8月より正式に実施され、中等教育（後期）の無試験入学、一定条件下での学費免除などが導入されている。

これまでの中等教育（後期）は、主に高級中等学校（高等学校）と高級職業学校（実業高等学校）の二つに大別されており、一般的に、高級中等学校を卒業した学生は、**大学**（例：総合大学、師範大学、教育大学、芸術大学、体育大学）・**独立学院**（例：医学院、管理学院）へ、また高級職業学校を卒業した学生は**科技大学・技術学院**（外語学院、設計学院含）・**専科学校**へそれぞれ進学するという複線型の教育体系となっていたが、前述の十二年国民基本教育の導入により、下表1のとおり、高級中等学校と高級職業学校は高級中等学校へ一本化し、4つのタイプに分類された。

なお、台湾の学年暦は2学期制となっており、授業期間は一般的に1学期が9月～1月、2学期が2月～6月である。

表1：学校教育制度

教育段階	標準修業年限	代表的な教育提供機関				
就学前教育	1～2年	幼稚園（4～6歳）				
[義務教育]						
初等教育	6年	国民小学（小学校）				
中等教育（前期）	3年	国民中学（中学校）				
中等教育（後期）	3年	高級中等学校 ①普通型 ②技術型 ③総合型 ④単科型*				5年制 専科学校
高等教育 ²		大学	独立学院	科技大学	技術学院	
*各学校種が提供する教育課程（学位）の種類と標準修業年限は表2参照						科技大学・技術学院 2年制プログラム

※①普通教育を行う「普通型高級中等学校」、②専門の教育と実習を主体とする技術型高級中等学校、③基本学科、専門及び実習の学科を含む課程を提供する「総合型高級中等学校」、④特定の学科を中心とする課程を提供する「単科型高級中等学校」の4種。

（本表は、*Education in Taiwan 2013-2014*（台湾教育部）をもとに大学評価・学位授与機構にて作成）

¹ 台湾では、大学と独立学院を「一般大学校院」、科技大学、技術学院および専科学校を「技専校院」と区分している。

² 高等教育では、大学・独立学院・科技大学・技術学院に学士、修士、博士課程があり、科技大学・技術学院には副学士課程もある。専科学校は副学士課程のみであるが、修了後、科技大学・技術学院の2年制学士課程へ進学する道や2～3年の実務経験後、修士課程へ進学する道がある。

高等教育課程において授与される学位は、学位授与法（Degree Conferral Law）第2条によると下表2のとおり副学士（Associate Degree）・学士・修士（碩士）・博士の4つに分類される。副学士の学位は専科学校と一部の科技大学、技術学院によって授与され、学士・修士・博士の学位は、法令上専科学校を除く高等教育機関によって授与されるが、現在博士課程があるのは大学ならびに科技大学のみとなっている³。

高等教育における各課程段階の修業年限については、大学法（University Act）第26条および専科学校法第33条に規定されている。学士課程は通常4年であるが、学部や課程によっては1年から2年延長したり、6か月から2年のインターンシップを付加している。また専攻によっても修業年限は異なる（例：法律、建築、獣医学5年、歯学6年、医学7年等）。修士課程は1～4年、博士課程は2～7年となっている。職業教育を行う専科学校は、国民中学卒業生を入学対象とする5年制（薬学、獣医学、海学等は6年制）と、高級職業学校卒業生を入学対象とする2年制（建築学は3年制）に分類される。なお、科技大学・技術学院のなかには、副学士を取得できる機関や専科学校において副学士を取得した学生を入学対象とし、2年制の課程により学士を取得できる機関もある。

表2：高等教育における教育課程の種類・標準修業年限

教育課程	標準修業年限	代表的な教育提供機関
＜普通教育体系＞		
学士	4～7年	大学、独立学院
修士（碩士）	1～4年	大学、独立学院
博士	2～7年	大学、独立学院
＜技術・職業教育体系＞		
副学士（二専）	2年	2年制専科学校
副学士（五専）	5年	5年制専科学校
学士（二技）	2～4年	科技大学、技術学院
学士（四技）	4～6年	科技大学、技術学院
修士	1～4年	科技大学、技術学院
博士	2～7年	科技大学、技術学院

* 二専・五専は2年制・5年制専科学校、二技・四技は2年制・4年制の科技大学または技術学院を示す。

* 科技大学、技術学院には副学士を取得できる機関もある。

（作成：大学評価・学位授与機構）

(3) 高等教育機関の規模

台湾の高等教育機関の数は、163校であり、約135万人の学生が学んでいる。そのうち、私立の高等教育機関の割合は全体の66%、私立の高等教育機関で学ぶ学生の割合は全体の68%である。

表3：高等教育機関数と学生数 () は内数

	高等教育機関数			学生数		
	公立	私立	計	公立	私立	計
大学 (科技大学)	46 (12)	70 (37)	116 (49)	407,041	725,499	1,132,540
独立学院 (技術学院)	5 (4)	27 (25)	32 (29)	19,121	99,123	118,244
専科学校	3	12	15	10,699	90,601	101,300
計	54	109	163	436,861	915,223	1,352,084

（出典：Summary of Education at All Levels SY2011-2012/公私立技専校院一覧表 100 学年度（台湾教育部））

³ 各課程のカリキュラム内容、取得すべき単位は大学が自ら決める。授与する学位のレベル・名称、修業年限も各大学が定め、教育部が認可することとなっている。

II. 台湾における高等教育質保証の発展経緯

(1) 「大学法」の改正による大学評価の法的整備

台湾における大学評価制度の法的根拠は、1948年に制定された「大学法」に求めることができる。1994年の改正大学法では、大学評価の実施について台湾教育部の責任を明確にするとともに、大学評価業務の法的根拠が与えられた。折しも、1994年は、大学法の改正により、それまでの政府管理から大学の自主管理という大きな政策転換が生じた時期である。学術の自由と大学の自治という基本原則が確立した一方で、「各大学の発展方向と重点は、国家の需要と自らの特色に基づき各校が自ら定め、教育部の審査を経て実施し、教育部がこれを評価する」（大学法第4条第3項）と、大学評価は教育部の権限と責任において実施することが法的に位置付けられることとなった。

さらに大学法は、2005年の改正により、大学の自己評価とともに第三者評価に関する条項が規定された。同法第5条で、「すべての大学は、教育、研究、各種支援・助言、管理運営、学務等に関して自己評価を定期的に行う。また、大学の発展を推進するため、教育部は、評価の定期的な実施と評価結果の公表を担うアクレディテーション団体を組織する。当該結果は、政府における教育予算および大学の改革・発展のための予算の配分時の参考として活用する」旨が謳われた。同法の改正は、大学評価に関する教育部の責任と新たな大学評価機関として2005年に設立された台湾高等教育評鑑中心基金会（HEEACT）の設立目的を明文化するものとなった。

(2) 大学評価活動の変遷（1970年代～2000年代前半）

台湾における大学評価の沿革は、大学法改正以前に遡る。1975年、初めての大学評価活動として、教育部が数学・物理・化学・医学・歯学の分野の評価を実施した。また、1991年から2年間は、専門機関による大学評価の試行的研究を実施し、その結果、教育部は専門学術団体に関係学問分野の評価を委託した。

1994年の大学法改正以降では、1997年に教育部がはじめて大学総合評価を実施、評価の結果は、各校の自己改善の参考とされた。また、2001年から2002年にかけて教育部が策定した自己評価ガイドラインに沿って、自己評価が行われた（54校対象）。この自己評価活動は、政府の経費補助と関連付けられたことで、大学において自己評価の制度化が促進されることとなった。2004年から2005年にかけては、自己改善および教育政策の参考とすること、大学における自己評価システムの確立と周期的な評価制度の推進にむけて、大学全体と専門分野別の両方を焦点とした機関別評価（第1回大学校務総合評価）が教育部の委託を受けた台湾評鑑協会（Taiwan Assessment and Evaluation Association: TWAEA）によって実施された（76校対象）。この評価では、専門分野を9つに分類したこと、新たに国際委員を加えたこと、評価項目に「国際化レベル」を新たに加えたこと、教職員・学生に対するアンケート調査と訪問調査時に教育活動観察を採用したことが特色としてあげられる。

1990年代後半から2000年代前半の台湾高等教育では、大学数、学生数が増加し、高等教育の大衆化が進んだ時期である。同時に、高等教育の質の維持のため、有効なシステムの構築が急務となっていった。

(3) 新たな大学評価機関の創設（2000年代後半～）

大学評価を専門的に行う機関の創設のための議論は、2002年に教育部が開催した「大学評価機関創設セミナー」に始まる。同セミナーでは、大学評価の企画・実施を担う独立した政府系機関の創設について、セミナー参加者の多くから賛同が得られた。それ以降、大学による委託研究や、政府・大学間での説明・議論を経て、2005年に大学法が改正され、5年周期の大学評価を実施する機関として同年12月に、台湾高等教育評鑑

中心基金会（Higher Education Evaluation and Accreditation Council of Taiwan : HEEACT）が創設された。

（４）職業高等教育部門における評価の取組み

職業高等教育における評価は、1975年に教育部が開始した、専科学校に対する専門分野別の評価に遡る。当時の台湾の職業高等教育では、主として専科学校が教育の提供主体となっており、1990年代にかけて、専門的人材を多数輩出するようになると、職業高等教育は、台湾の経済発展を実現する重要な担い手として位置付けられることとなった。

こうしたなか、1995年に、専科学校から技術学院、技術学院から科技大学への昇格制度が法的に整備され、1997年に初めて、5つの技術学院について、科技大学への昇格が教育部に認められた。これを皮切りに、教育部は、技術学院・科技大学への昇格を積極的に認め⁴、高等教育段階における普通高等教育とは別の学びの道が整備されることとなった。

一方で、新たに昇格した科技大学の教育の質を確保していくため、教育部は、2003年に設立された評価専門機関である台湾評鑑協会に評価業務を委託した。TWAEA は、2004～2005 年の機関別評価（本編Ⅱ（2）参照）を実施したが、2005年に HEEACT が設立されてからは、主として職業高等教育機関に対する大学評価を担っている。

⁴ 技術学院または科技大学への昇格が法的に整備された 1996 年時点と 2011 年の学校数を比較すると、科技大学は 0 校から 49 校、技術学院は 10 校から 28 校に増加。一方、多くが大学に昇格した専科学校の数は、70 校から 15 校に減少。

Ⅲ. 台湾の高等教育における評価・質保証システム

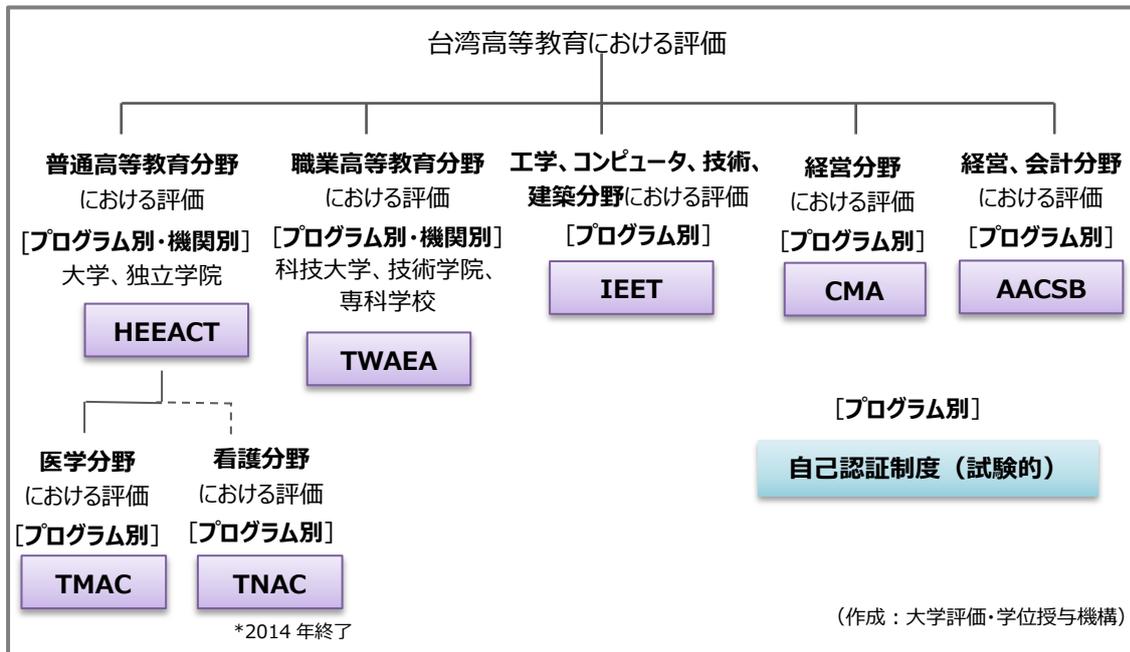
(1) 大学設置認可制度

台湾における大学の設置については、大学法の第4条に規定されている。国立大学および私立大学の設立、変更、もしくは運営停止については、台湾教育部が教育政策に基づき、また、実際の状況を確認した上で、審査決定もしくは調整をおこなうものとされている。また、直轄市立・県（市）立の大学の設立、変更、もしくは運営停止に関しては、各レベルの政府が一定の手順に基づき、教育部に報告をおこなって審査決定と調整がなされる。なお、私立大学は、私立学校法の規定に従って手続きがおこなわれる。

(2) 台湾の大学評価制度の概観

全ての高等教育機関は、大学法によって自己評価と第三者評価が義務付けられており（本編 p3 のⅡ(1)参照）、大学・独立学院は台湾高等教育評鑑中心基金会（HEEACT）が、また科技大学・技術学院・専科學校は台湾評鑑協会（TWAEA）がそれぞれプログラム別および機関別評価（アクレディテーション）を実施している。なお、自己評価制度を整備し、そのメカニズムと結果が教育部の認定を受けた場合、あるいは教育部の認可した国内外の評価専門機関の評価において認定された場合は第三者評価の受審を免除される（大学評価方法第5条）。これを法的根拠とした自己認証の試験的的制度（教育部試辦認定大學校院自我評鑑機制及結果審查實施計畫／Self-Accreditation System）が2012年12月に導入されている（詳細は本編 p11 のⅢ(6)参照）。台湾高等教育における代表的な評価機関と評価の種類は下図1のとおりである。

図1：台湾高等教育における代表的な評価機関と評価の種類



● 代表的な各評価機関について

HEEACT (Higher Education Evaluation and Accreditation Council of Taiwan : 台湾高等教育評鑑中心基金会)

台湾教育部主導の下、台湾の全大学の協賛を得て、2005年に設立。大学および独立学院に対するプログラム別および機関別の評価（アクレディテーション）を実施。評価をはじめ、研究や国際交流活動を通じて、各大学の独自かつ特色ある機関への発展を支援し、もって台湾の高等教育水準と学生の学習成果の向上に資することを目的としている。HEEACT の傘下には、台湾医学アクレディテーション委員会（TMAC）と台湾看護学アクレディテーション委員会（TNAC）という独立した専門分野アクレディテーション機関も組織されている。

TWAEA (Taiwan Assessment and Evaluation Association : 台湾評鑑協会)

評価に関する知識・手法の開発・促進および公正な評価事業の実施を目的として、学術・経済界の有力者の発意により、2003年に設立された非営利団体。教育機関以外の団体に対する外部質保証にも携わっており、台湾教育部の委託により、2004年に大学に対する評価プロジェクト、2005年には技術・職業系大学に対する評価プロジェクトを実施。近年の活動としては、科技大学や技術学院、専科学校に対する評価をはじめ、宿泊施設（ホテル）の格付け評価（台湾観光局の委託）や、老人福祉施設、産後ケアセンターの評価を実施。

TMAC (Taiwan Medical Accreditation Council : 台湾医学アクレディテーション委員会)

2000年に設立され、2005年にHEEACTの傘下に移った、医学分野の専門アクレディテーション団体。台湾の医学プログラムについて、特色化を図るとともに、教育や管理運営の質の向上を目的として、7年サイクルの評価を実施。評価対象は、12の医学部（国立4校・私立8校）。また、2002年には、米国の海外医学教育認定委員会（National Committee on Foreign Medical Evaluation and Accreditation : NCFMEA）より、TMACの評価について、米国のメディカルスクールの評価と比較可能である（Comparable）との認定を得ている⁵。

TNAC (Taiwan Nursing Accreditation Council : 台湾看護学アクレディテーション委員会)

2006年に設立された看護学分野の専門アクレディテーション団体。HEEACT の傘下に組織を置き、公私立の大学、看護学院、2年制専科学校のすべての看護系プログラム（40プログラム）に対するアクレディテーションを6年サイクルで実施してきたが、質保証体制が確立できたとし、2014年7月に評価活動を終了した。

IEET (The Institute of Engineering Education Taiwan : 中華工程教育学会)

2003年に設立された、工学・技術系教育プログラムを対象とするアクレディテーション機関。学士・修士・博士の課程を有する大学が提供する、工学教育、情報専門教育、技術教育および建築学教育にかかるプログラム別のアクレディテーションを実施。評価サイクルは6年。また、IEETは、教育プログラムの実質的同等性を相互承認するための国際協定として、工学教育ではワシントンアコードに、情報専門教育ではソウルアコードに加盟している。

CMA (Chinese Management Association : 中華民国管理科学学会)

商学分野の学術・技術的発展のため、台湾の学術、企業関係者により1973年に設立。中国語によって授業をおこなうビジネススクールの認証（ACCSB: Accreditation of Chinese Collegiate School of Business）も実施する。

AACSB (The Association to Advance Collegiate Schools of Business : 米国ビジネススクール協会)

AACSBは、1916年に設立された、経営・会計分野の学士・修士・博士プログラムのアクレディテーションを実施する国際的な団体。83以上の国・地域から1,350以上の会員機関を有する。会員機関は、経営学教育を提供する教育機関をはじめ、企業や公共団体が加盟。

⁵ TMACがNCFMEAより取得した評価基準に関する比較可能性の認定期間は、2009年にさらに6年間延長されている（2015年まで）。

(3) 台湾高等教育評鑑中心基金会 (HEEACT) におけるアクレディテーション

HEEACT は教育部主導の下、第三者評価機関として、大学のプログラム別評価と機関別評価を実施している。2006 年～2010 年に第 1 期のプログラム別評価が、2011 年に 81 大学の機関別評価が実施された。現在は、改定された評価基準に基づいて、第 2 期のプログラム別評価が実施されている。

(a) 第 1 期プログラム別アクレディテーション[原語：第一週期系所評鑑] (2006～2010 年)

第 1 期において、HEEACT は、学生に対する良好な学習環境の提供を確保していくことを目指して、大学のすべてのプログラム（学科・研究科単位）に対するアクレディテーションを実施した。2006 年からの 5 年間で 1 周期とし、2010 年までに 79 の大学および士官学校、警察学校における 1,907 プログラムが評価された。

評価は、各教育プログラムが定めるミッション・目的を踏まえながら、5 つの評価基準に基づいて実施された。評価者は、5 つの評価基準に照らして当該プログラムがミッション・目的を充足し、学生に対して良好な学習環境を整備しているかどうか確認を行った。

表 4：プログラム別アクレディテーション基準（第 1 期）

1. 目的、特長、自己改善の仕組み	(Goals, features, and self-improvement mechanism)
2. カリキュラム開発および教育の提供	(Curriculum design and teaching)
3. 学生の学修および学務	(Student learning and student affairs)
4. 研究業績	(Research and professional performance)
5. 卒業生の状況	(Performance of graduates)

評価プロセスは、受審プログラムによる自己評価ののち、3～5 名の評価者による訪問調査が行われる。2 日間の調査のなかで、訪問調査チームは訪問調査報告書（案）を作成の上、受審側に提示し、事実誤認等について意見照会する。当該報告書に基づき評価結果（案）がまとめられた後、アクレディテーション委員会が最終判定を行う。

判定結果は、「認定（原語：通過）」、「条件付き認定」、「不認定」の 3 種類が設定され、認定サイクルは 5 年である。評価終了後、認定以外のプログラムについては、再評価等の手続きを行うほか、いずれも、各プログラムは自己改善計画書と進捗状況報告を HEEACT に提出する必要がある。

(b) 機関別アクレディテーション[原語：校務評鑑] (2011 年)

HEEACT は、第 1 期のプログラム別アクレディテーションが完了した翌年の 2011 年に、81 の大学に対して、機関別アクレディテーションを実施した。各大学が機関としてそれぞれ掲げる使命・目的を踏まえて、大学の運営状況を確認するとともに、強みや弱み、特徴を明らかにし、自己改善を促すことを目的としたものである。

● 評価基準

評価基準の策定にあたっては、全体的な質管理サイクルを促進する趣旨から、PDCA モデルの概念が取り入れられ、PDCA に対応して 5 つの基準が設定された。

BRIEFING ON TAIWAN: Quality Assurance in Higher Education

表 5：HEEACT の機関別アクレディテーション基準

基準	1 PDCA モデルとの対応、②観点数、③主な観点の内容
1. 機関の自己認識 (Self-positioning of institution)	①Plan と関係 ②6 観点 ③大学自らの長所や短所を分析し自己識別を定義する手法は何か。 大学が定める学生が身につけるべき資質・能力は何か。 教員・学生が、大学の発展計画等をどの程度理解・共感しているか。
2. 機関の管理運営 (Institutional governance and management)	①Do と関係 ②12 観点 ③大学の管理部門や委員会はどの程度機能しているか。 学生は大学のガバナンスにどの程度参画しているか。 大学の国際化をどのように進めているか。
3. 学習・教育資源 (Teaching and learning resources)	①Do と関係 ②15 観点 ③大学が教員の学術的業績を評価する仕組みはどのようなものか。 カリキュラムを設計するための仕組みがどのように運用されているか。 学生に対する学習・生活面の支援がどのように提供されているか。
4. 説明責任および社会的責任 (Accountability and social responsibility)	①Check と関係 ②12 観点 ③学生の入学選考基準は何か。 大学はどのようにして学習に関する評価を行うのか。 大学は評判の高い教育機関となるようどのように自らを築きあげるか。
5. 自己向上および質保証の仕組み (Continuous improvement and quality assurance system)	①Act と関係 ②3 観点 ③大学の自己評価の仕組みはどのようなものか。 大学はどのようにして全ての関係者からフィードバックを集めているか。 大学の持続的改善のための質保証の仕組みはどのようなものか。

●評価プロセスおよび結果

機関別アクレディテーションのプロセスは、大学による自己評価にはじまり、書面調査後、訪問調査を経て、評価結果が決定される。訪問調査は、2 日間の日程で構成され、この間に、訪問調査チームによって訪問調査報告書が作成される。次いで、訪問調査チームは、評価報告書（原案）を作成し、大学への意見照会を経て、アクレディテーション委員会に提出される。最終的に、アクレディテーション委員会によって認定結果が決定される。認定結果は、HEEACT 理事会の承認を得て、台湾教育部に提出される。

判定結果は、「認定」、「条件付き認定」、「不認定」の 3 種類が設定されており、認定の有効期間は 5 年となっている。また、評価終了後、各大学には 1 年間の改善期間が与えられる。各判定に対する措置は次のとおりである。なお、判定結果と報告書は HEEACT のウェブサイトにて公開される。

- 「認定」 …… 各大学は自己評価に関する報告書と行動計画書を HEEACT に提出。
- 「条件付き認定」…… 各大学は自己評価に関する報告書と行動計画書を HEEACT に提出し、「フォローアップ評価」を受ける。これは、評価結果において指摘された問題点のみが対象とされる。フォローアップ評価により認定が与えられた場合は、5 年サイクルの残存期間が認定有効期間となる。
- 「不認定」 …… 各大学は自己評価に関する報告書と行動計画書を HEEACT に提出し、「再評価」を受ける。評価基準に基づき、自己評価報告書を再提出し、評価を再受審するもの。再評価により認定が与えられた場合は、5 年サイクルの残存期間が認定有効期間となる。



(C) 第2期プログラム別アクレディテーション[原語：第二週期系所評鑑] **(2012～2016年)**

第1期プログラム評価では「学生に対する良好な学習環境の提供の確保」を目的とし、次の機関別評価では、各機関の運営状況、特色の明確化、自己改善を促す取組みなど、各機関の評価メカニズムが備わっているかを目的とした。これらの経緯と結果を踏まえ、第2期プログラム評価では「**学生の学習成果の確保**」により重点を置き、プログラムにおける教育の水準を評価・認定することにより、各プログラムの継続的な質の改善と個性の伸長に資することを趣旨としている。

● 評価対象

自己認証の試験的实施機関である34大学と国内外の評価専門機関の評価において認定されたプログラムを除いた大学・独立学院のプログラム（自己認証の試験的实施機関および評価専門機関については本編P5のⅢ（2）、P11のⅢ（6）参照）。実施期間は2012年から2016年までの5年間を予定しており、教養教育に関する成果把握のための評価も同時に行う。受審年度は、「同じ属性の大学を同一年度に評価する」原則に従い、HEEACT が大学単位で指定している。また当該大学の受審対象となる全てのプログラムを同一年度に評価する方式をとっている。

● 評価の原則

「学生の学習成果の確保」に軸足を置いたアクレディテーションの実施のため、HEEACT が策定した実施要項「大学教養教育および第2期学科・研究科評価実施計画」では、次のような事項が評価の原則として掲げられている。

- ・ **学生本位の評価**：近年の国際的な大学評価の潮流を踏まえて、今期の評価では、プログラムが学生の学習成果を評価する仕組みを構築し、確実に運用させることに重点を置く。
- ・ **公正性の確保**：受審プログラムに対して、評価のプロセスや指標、結果に関する情報を明確に知らせるとともに、公正な態度で評価作業に臨む。また、全ての受審プログラムにおいて、学生の学習成果を評価する仕組みの構築・運用状況を統一的に評価する。
- ・ **受審単位の柔軟性**：受審プログラム（学科、研究科）は、49の専門分野のいずれかに帰属させる。各プログラムは、設立の趣旨と教育目標に基づき、帰属する分野を選択することができる。原則、各プログラムは、個別に受審するが、同一分野に帰属する学科・研究科はまとめて受審できるなど、受審単位の柔軟性を持たせることとした。

● 評価基準

評価基準は下表の5つで構成される⁶。各基準には、基本的な指標が設定されている。

表6：プログラム別アクレディテーション基準（第2期）

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 目標、基礎能力、カリキュラム (Goals, core competencies, and curriculum) 2. 教員、教学およびその支援体制 (Teacher, teaching and support system) 3. 学生、学習およびその支援体制 (Student, learning and support system) 4. 研究、社会奉仕およびその支援体制 (Research, service and support system) 5. 自己分析、改善、発展 (Self-analysis, improvement and development) |
|--|

さらに、各プログラムの特色の伸長に資するため、次に挙げる事項から1つ以上を選択し、当該プログラムの特

⁶ 2014年度の評価から修正された基準・指標を用いており、新基準は5基準13指標となる（修正前は5基準38指標）。評価の重点も「学生の学習成果評価のメカニズムと実施」から、「学生の学習成果と支援体制」に変更されている。

色を示して評価を受けることとされている。

- ・ 各指標にかかる特色を提示する。
- ・ 設定されている指標以外に、独自の指標を設けてその特色を提示する。
- ・ 設定されている基準以外に、独自の基準と指標を追加し、その特色を提示する。

● 評価プロセスおよび結果

評価プロセスでは、受審プログラムによる自己評価ののち、4～6名の評価者による2日間の訪問調査が行われる。自己評価書および訪問調査の内容を受けて、訪問調査チームは評価結果（案）をまとめる。最終的には、アクレディテーション委員会が判定を行う。

判定結果は、「認定」、「条件付き認定」、「不認定」の3種類が設定され、認定の有効期間は6年となっている。判定結果及び報告書はHEEACTのウェブサイトに掲載される。評価終了後、認定以外のプログラムについては、再評価等の手続きを行うほか、判定結果を問わず、各プログラムは自己改善計画書と進捗状況報告をHEEACTに提出する必要がある。

(4) 台湾評鑑協会 (TWAEA) によるアクレディテーション [原語：総合評鑑]

TWAEAでは、科技大学、技術学院、専科学校といった、技術職業系の高等教育機関を対象に、機関別評価と併せて、プログラムのアクレディテーションが同時に実施されている。TWAEAは、2004年に台湾教育部の委託を受けて最初の大学評価を実施して以来、教育部の委託事業や助成プロジェクトとして、プロジェクト評価、追跡調査などの評価活動に参画しており、2010年に台湾の専門評価機関として教育部より認可を得ている。

TWAEAのアクレディテーションは高等教育機関における教育の質の保証をはじめ、継続的な自己改善の促進や特色の伸長、全学的な競争力の強化を目的としている。評価サイクルは5年と設定され、評価基準は下表のとおり、**機関別、学部・研究科別、学科・学位課程別**にそれぞれ策定されている。

表7：TWAEAのアクレディテーション基準

機関別評価	学部・研究科に対する評価	学科・学位課程に対する評価
1. 管理運営全般について	1. 組織体制	1. ビジョンおよび目的
2. 教務に関すること	2. カリキュラムの設計・編成	2. カリキュラム
3. 学生に関すること	3. 教育における連携	3. 学生の学修と指導体制
4. 運営支援体制	4. 教育研究と施設の関係	4. 施設・設備
	5. 産学連携プロジェクトと 研究計画の関係	5. 質保証の取組み
		6. 学生の成果
		7. 産学連携と技術開発

各評価基準および基準に設けられた観点には、係数が付されている。例えば、機関別評価の基準は次のとおりである。

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1. 管理運営全般について・・・30% | 2. 教務に関すること・・・25% |
| 3. 学生に関すること・・・25% | 4. 運営支援体制・・・20% |

また、評定は点数化され、評価結果は、総合点によって4段階に区分される。

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| 80点以上・・・レベル1 | 60～70点・・・レベル3（フォローアップ評価を要受審） |
| 70～80点・・・レベル2 | 60点以下・・・レベル4（当該機関ないしプログラムは廃止） |

◆ 機関別評価の判定方法

上記のとおり、各基準の評点に係数が掛けられるが、社会人教育がある機関の場合は、さらに係数を掛け重み付けされる。例えば、通常の機関別評価の合計が80点、社会人教育の管理運営評価の合計が70点の場合は、 $80 \text{ 点} \times 80\% + 70 \text{ 点} \times 20\% = 78 \text{ 点}$ となる。つまり機関別評価の判定はレベル2となる。

◆ プログラム評価の判定方法

技術学院・専科学校は、機関別評価と同様に、学科・学位プログラム別の基準に係数を掛けて評点を出し、4段階のプログラム評価結果として表される。

科技大学の場合は、学部・研究科の評価結果と、その学部内のプログラムごとの評価結果の平均点に係数をかけて、プログラム評価結果とする。例えば学部に対する評価結果の点数が80点で、その学部内のプログラムごとの評価結果の平均点が65点の場合、 $80 \text{ 点} \times 25\% + 65 \text{ 点} \times 75\% = 68.75 \text{ 点}$ となる。つまりプログラム評価の判定はレベル3となる。

評価プロセスは、受審大学による必要書類の提出（自己評価）ののち、訪問調査が行われる。評価報告書（案）の作成と受審大学への意見照会を経て、評価結果が決定される。レベル3または4の判定となった大学においては、意見申立ての手続きが整えられている。最終的な評価結果及び評価報告書はTWAEAおよび教育部のウェブサイトで公開されており、またHEEACTが管理するウェブサイト「TWHEIAR」にも掲載されている。

(5) 全てのプログラム評価結果一覧の公表

台湾では、高等教育機関のプログラム評価の結果を一覧化⁷し、中国語と英語で整備された「Taiwan Higher Education Institutions Accreditation Results」(TWHEIAR)と呼ばれるウェブサイトで提供している。これはHEEACTとマレーシア資格機構(MQA)との間で締結された、双方の機関がおこなう評価の結果を相互に公表しようという覚書(本編p14のⅢ(7)(c)参照)の下に、HEEACTによって2013年より公開されているものである。

閲覧可能な項目は、HEEACT(HEEACTの傘下であるTMAC、TNACを含む)とTWAEAによるプログラムア krediteーションを受審した機関のプログラムの名称、授与する学位、評価結果、受審年、認定有効期間などで構成されており、さらに中文では評価報告書も掲載されている。また、HEEACTおよびTWAEA以外の専門分野ア krediteーション機関を受審したプログラムは、TWHEIARにプログラムの名称と授与する学位とともに受審したア krediteーション機関名が記載されている。

【リンク】TWHEIAR : <http://twheiar.heeact.edu.tw/index.php?r=site/index>

(6) プログラム評価における大学の試験的自己認証制度の導入について

台湾高等教育機関のプログラム評価における新たな仕組みとして、2012年12月に教育部により、試験的自己認証制度(教育部試辦認定大專校院自我評鑑機制及結果審查 / Self-Accreditation System)が導入された。

はじめに、試験的実施校として、教育部が定めた申請資格(表8参照)により、普通教育体系の34大学⁸が選定された。選定された大学は、自己認証権を得るために2度審査を受けることとなる。まず、大学は自ら定

⁷ ただし、士官学校および警察学校のプログラムにかかる評価結果は、関係省の規制により閲覧することができない。

⁸ 34大学名については、「103年度大專校院自我評鑑結果審查實施計畫說明會」(池 俊吉, 2013)を参照。
<http://www.heeact.edu.tw/public/Attachment/441811251135.pdf>

めた基準に基づき、自校の特色を生かしたプログラムとするための実施計画書を教育部に提出する。教育部は専門家による委員会を組織し、自己評価メカニズムが整っているかを審査する。大学は承認された後、自己評価を実施し、自己評価報告書を提出し、HEEACT が下表 9 にある試験的自己評価結果認定条件をもとに自己評価結果を審査する。審査の結果、内部質保証が十分に整備されていると認められた場合、教育部が「認定」と判定し、HEEACT によるプログラム評価の受審が免除されることとなる。ただし「不認定」となった場合は、従来どおりの HEEACT によるプログラム評価を受審しなければならない。なお、認定された有効期間はプログラム評価と同様となっている。また技術職業体系の科技大学については別基準により26大学が選定されており、大学と同様のプロセスにより、自己評価結果を TWAEA が審査することとなっている。

●本制度と HEEACT の関わり

HEEACT は、対象校の自己評価結果の審査に携わるほか、自己評価の支援活動を行っている。教育部が定める自己評価結果認定条件には、大学が行う外部評価の評価者を5分の4以上とすることや、大学の評価担当者研修のメカニズムが備わっていることなどが含まれているが、HEEACT は自身が実施している評価者研修の修了者をリスト化した評価者データベースを公開し、大学の自己評価における評価委員選定に活用できるようにしたり、対象校の評価担当者向けの研修を実施している。

表 8 : 試験的自己認証制度の審査申請資格 (以下のいずれか一つに選定されていることが条件)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">① 「国際一流大学および先端的研究センター発展計画 (Development Plan for World Class Universities and Research Centers of Excellence)」の助成対象② 「トップ大学推進計画 (Top University Project)」の助成対象③ 「教育卓越計画 (Teaching Excellence Project)」の助成期間が4年以上であり、補助金総額が2億台湾ドル以上 |
|---|

表 9 : 試験的自己認証制度における自己評価結果審査認定条件

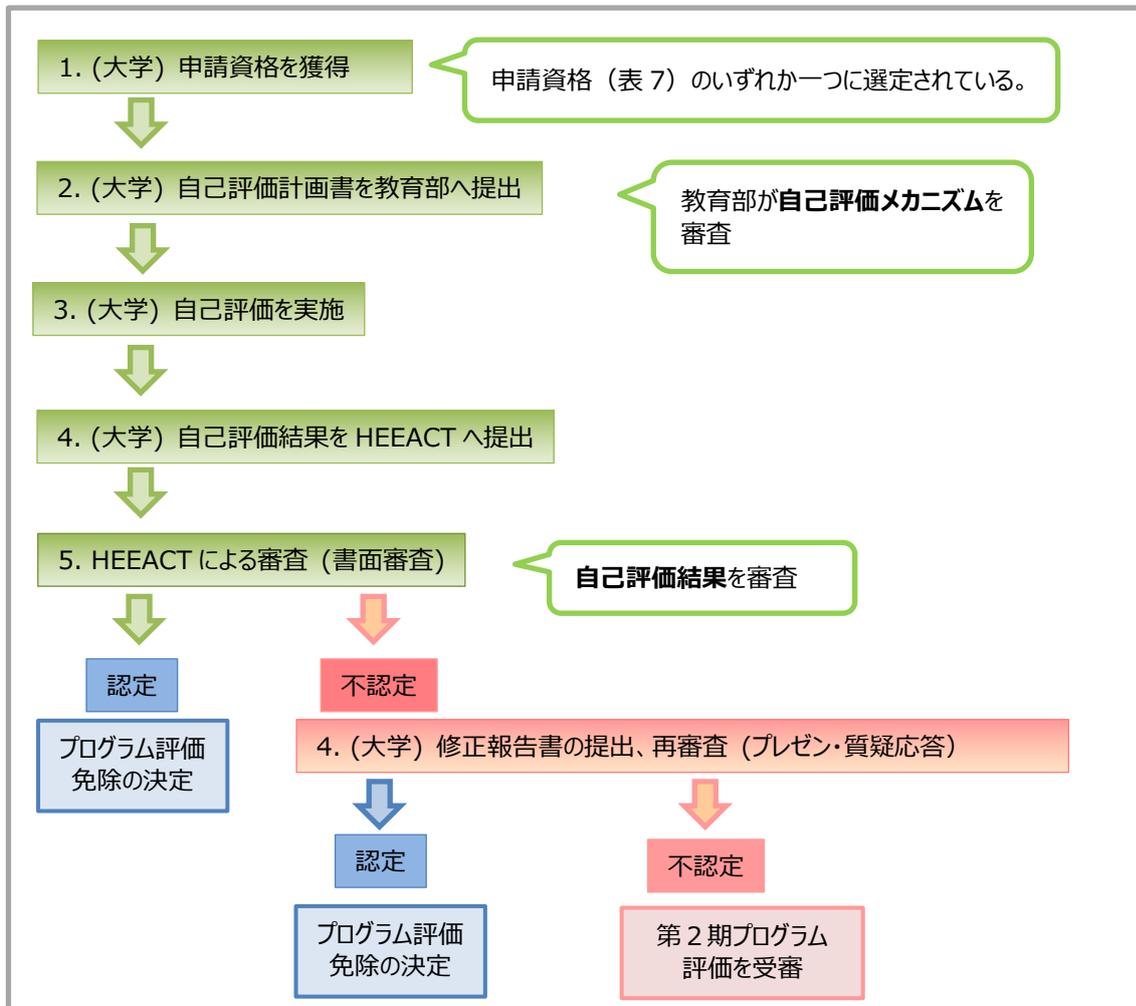
- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">① 評価関連規則を定めており、学内会議で承認され、実行されている。また評価結果にもとづき、改善・指導メカニズムを整備し、具体的な効果をあげている。② 定期的に評価活動を計画・実施し、検討・改善をおこなっている。③ 所定の評価項目や基準が、学部・学科・学位プログラム等の教育の質や学校としての特色に、確実に反映されている。④ 指導委員会を設置し、全学の自己評価関連事項について指導をおこなっている。指導委員会の構成・任務・任期が評価関連規則に明記され、且つ、学外の委員が5分の3以上を占める。⑤ 評価委員の5分の4以上が学外者であり、その選定にあたっては、利益回避を原則とする。各評価別の委員人数が評価関連規則に定められている。⑥ 学部・学科・学位プログラム等の評価委員は、高等教育の教学経験のある教員、専門分野業界の代表者を選定する。学術および評価の資格・任期が評価関連規則に定められている。⑦ 自己評価のプロセスは、自己評価を提出したプログラム責任者等からのプレゼンテーション、資料確認、訪問調査を含む。⑧ 学部・学科・学位プログラム等の自己評価における評価項目は、目標と核心的能力、課程、教員の質と教育、学生の学習と効果、卒業生の追跡、改善メカニズムを含む。⑨ 自己評価に参加した学内関係者 (計画・実施関係者を含む) の評価関連研修のメカニズムを整備している。 |
|---|

BRIEFING ON TAIWAN: Quality Assurance in Higher Education

- ⑩ 申立てのメカニズムを整備し、申立てを処理・判定する機関が定められている。
- ⑪ 評価の支援システムを整備し、経費、人材、業務支援を計画に組み入れて常態的に自己評価をおこなっている。

(出典：教育部試辦認定大學校院自我評鑑機制及結果審查作業原則)

図2：大学の試験的自己認証制度のプロセス



(「2014年度大学自己評価結果審査実施計画説明会」資料をもとに大学評価・学位授与機構にて作成)

(7) 高等教育および質保証に関する最近の動向

(a) 英語による学位プログラムに関する評価の取組み

台湾教育部の政策として、2011年より、英語による学位プログラムへの財政補助のための審査制度（原語：補助大學校院精進全英語學位學制班別計畫）が始まった。英語による学位プログラムとは、学位取得を目的とする外国人学生を主に受け入れ、すべて英語の授業で構成されるプログラムのことを指す。大学および技術・職業系の高等教育機関において、新たに申請、あるいは既存プログラムの変更により設置される、英語による学位プログラムが対象となる。

審査プロセスは、はじめに、当該機関から提出される年次計画書に基づき、教育部が当該プログラムを認可す



る。認可されたプログラムは、1年間の試験的なプログラム実施の後、HEEACTによる訪問調査⁹を受け、最終的に補助金交付可否の判定を受ける。2011年度には、29の大学¹⁰の92プログラムが受審し、うち85プログラムが、補助金交付対象となる「極力推薦」もしくは「推薦」の審査結果を得た。また、2012年度は、15大学の37プログラムが受審し、「極力推薦」もしくは「推薦」を得たのは計36プログラムであった。

(b) 大学の国際化の質視察指導制度について

台湾教育部は、高等教育機関におけるキャンパスの国際化や留学生における学習の質向上の促進、国際化にかかる質保証・改善メカニズムの整備促進等を目的として、外国人留学生を受け入れている高等教育機関に対する、「国際化の質視察指導制度（原語：建立大專校院國際化品質視導機制試辦計畫）」を2014年より実施している。本制度は、原則として任意受審であり、年30校以内の実施としている。また、実施主体は、逢甲大学（Feng Chia University）内の「大学・専門教育機関外国人留学生指導担当者支援システム計画事務局」（Network for International Student Advisors: NISA）となっている。

実施プロセスは自己評価の後、訪問調査、意見申立てを経て、「合格（原語：通過）」、「不合格（原語：未通過）」のほか、さらに合格の判定のうち、特に優れている機関は「特優」の判定区分を設ける。「合格」となった機関は、外国人留学生受入れや国際化業績奨励の経費補助の参考とされるほか、留学生向けポータルサイト「Study in Taiwan¹¹」に当該機関の国際化の特色が掲載され、留学生に向けて広く宣伝される。

(c) 海外との学位に関する相互認証

2012年7月、HEEACTとマレーシア資格機構（MQA）は、「Joint Statement of Confidence on Each Other's Quality Assurance Outcomes (SoC)」に署名し、双方の機関がおこなう評価の結果について、相互に信頼し得るという結論に達した。このSoCでは、両機関が認定した学士レベルのプログラムと資格を包含している。

この共同声明を受けて、2013年1月、マレーシアのHou Kok Chung 高等教育副大臣は、台湾とマレーシアが、双方の大学・カレッジが授与する資格について相互に認証することを発表した。これにより、台湾の157大学・カレッジが授与する資格は、マレーシア資格機構（MQA）により認証（recognize）され、一方、マレーシアの121の大学・カレッジが授与する資格は、HEEACTにより認証されることとなる。

⁹ ただし、AACSBやIEETのアクレディテーションを受審し、認定期間が3年以上のプログラムは訪問調査が免除されるなど、訪問調査免除の条件がいくつか設定されている。

¹⁰ 29大学名については2011年度英語による学位プログラム大学訪問調査計画（原文：100年度全英語學位學制班別訪視計畫 0525）を参照。
<http://www.heeact.edu.tw/ct.asp?xItem=12168&ctNode=327&mp=2>

¹¹ Study in Taiwanとは外国人学生招致のために教育部が台湾高等教育国際協力基金会（Foundation for International Cooperation in Higher Education of Taiwan: FICHET）と立ち上げた留学情報サイト。大学検索システムが掲載されており、このサイトでは、学びたい学部やプログラム、所在地のエリア、学位レベル、授業言語（中国語／英語）、国立／私立の区別など自分の希望に沿って大学を検索できるようになっている。その他、台湾の高等教育システムおよび質保証、奨学金、中国語ランゲージセンター、留学する際の申請方法、台湾での生活、留学生のネットワークなど、台湾の大学への留学情報が学生目線で分かりやすく照会されている。
<http://www.studyintaiwan.org/>

BRIEFING ON TAIWAN: Quality Assurance in Higher Education

別添 1

台湾高等教育評鑑中心基金会の概要

名称	Higher Education Evaluation and Accreditation Council of Taiwan (HEEACT)
設立年	2005年12月
組織の性格	台湾教育部および台湾の153大学の協賛を得て設立された、政府から独立した公的機関
所在地	台北（台湾）
代表者	黄 栄村 董事長（Dr. Huang Jong-Tsun / Chairperson） 江 東亮 執行長（Dr. Tung-liang Chiang / Executive Director）
設立目的	機関別評価、プログラム評価の実施をはじめ、研究や国際交流活動を通じて、評価の公平性、専門性を高め、卓越性に向けて努力し、台湾高等教育の向上に資することを目的とする。
構成	<ul style="list-style-type: none">・ HEEACTの運営は、理事会（Board of Directors）の監督、諮問委員会（Advisory Committee）の助言により、執行長が指揮を執る。・ 執行長の下に管理・運営を担当する総務部と評価活動を担当する質保証部が組織されている。・ また、執行長の下に、独立した機関として台湾医学アクリディテーション委員会（TMAC）と台湾看護学アクリディテーション委員会（TNAC）が置かれている。・ 常勤スタッフ45人、評価者2,000人以上を抱える。
主な任務	<ul style="list-style-type: none">・ 高等教育評価の指標・メカニズムの確立と評価の実施・ 大学、カレッジにおける自己改善メカニズムの確立への支援・ 教育部より委託された高等教育評価の促進と評価結果を基にした政策立案への助言・ 評価者研修の実施および評価者データベースの構築・ 高等教育評価に関する論文、ジャーナル、書籍の発行・ 国際協力活動と、国際的質保証機関ネットワークへの参画・ 高等教育評価の傾向や発展に関する調査研究の実施・ 高等教育評価に関する国際会議の開催
国際組織加盟	・ APQN (Full Member)
状況	・ INQAAHE (Full Member) ・ IREG (International Observatory on Academic Ranking and Excellence)
ウェブサイト	http://www.heeact.edu.tw/mp.asp?mp=4

台湾評鑑協会の概要

名称	Taiwan Assessment and Evaluation Association (TWAEA)
設立年	2003年8月
組織の性格	台湾総務部の認可の下、台湾の学界、経済界の上部組織によって共同設立された非営利独立団体（財源は政府80%、その他20%）。2010年高等教育機関の専門的な評価機関として教育部より正式に認可される。
所在地	台北（台湾）
代表者	劉維琪 理事長 (Dr. Victor W. Liu / Chairman)
設立目的	台湾における評価知識・評価技術の促進及び公正な評価事業の実施を目的とする。2003年の設立以来、科技大学、技術学院、専科学校等の外部質保証の提供に尽力。各機関が確実に目標に向かって発展していけるよう、開放性、公平性及び透明性を有する評価メカニズムを確保するために経験豊富な評価チームにより運営し、自己改善プログラムを実施する対象機関に対して重要なガイドラインの提供をすることにより、内部及び外部質保証の確立を支援する。
構成	<ul style="list-style-type: none">・ 理事長1名、理事13名、常任幹事1名、監事4名。（3年毎に選抜）。なお、大多数が大学の教授（学長含む）であるが、政府関係者（教育部）も理事に任命されている。・ 事務局長の下に4部署（業務組、専案組、国際事務組、行政会計組）を設置。・ 常勤職員25名、非常勤職員4名、登録評価者3,500人。
主な任務	専門的な評価サービスの提供 <ul style="list-style-type: none">・ 評価コンサルタントサービスの提供・ 機関における内部質保証システム促進へ向けた提案、助言・ 評価プロジェクトの実施 質保証に関する知識・技術の開発及び促進 <ul style="list-style-type: none">・ 評価手法の分析、研究・ 会議、シンポジウムの主催・ 国際組織への参画
国際組織加盟	・ APQN (Full member)
状況	・ INQAAHE (Full member)
ウェブサイト	http://www.twaea.org.tw/eng/index.php

BRIEFING ON TAIWAN: Quality Assurance in Higher Education

参 考 資 料

【第 I 章】

- Ministry of Education (2013), *Education in Taiwan 2013-2014*.
- Ministry of Education (2012), *Summary of Education at All Levels SY2011-2012*.
- 岡村志嘉子 (2003), 「台湾の『大学教育政策白書』(全訳), 国立国会図書館, pp.60-80.
- 小川佳万・南部宏孝 (2008), 「台湾の高等教育－現状と改革動向－」, 広島大学高等教育研究開発センター高等教育研究叢書 95.
- 教育部技術及職業教育司 (2012 年), 100 学年度公私立技專校院一覽表.
- 城地 茂 (2010), 「台湾の高等技術教育の法制と実態」, 大阪教育大学国際センター年報, pp.14-22.
- 文部科学省 (2013), 「諸外国の教育動向」, 教育調査第 148 集, PP.239-241.

【第 II 章】

- Higher Education Evaluation and Accreditation Council of Taiwan (HEEACT) (2009), *Self-Review Report*.
- Taiwan Assessment and Evaluation Association (TWAEA), *Core Competencies of Taiwan's TVE Universities*.
- 張嘉育 (2005), 「台湾の大学評価の位置づけと制度設計」, シリーズ『アジアにおける大学評価』第 1 回台湾における大学評価講演記録, 大学評価・学位授与機構, pp.121-130.

【第 III 章】

- HEEACT, *Annual Report 2009, 2012, 2013*.
- HEEACT (2009), *Self-Review Report*.
- Karen Hui-Jung Chen and Jin-Li Su (2014), *A Comparison Study of the Self-Accreditation Systems in Taiwan and Other Three Countries / Areas in the Asia-Pacific Region, Higher Education Evaluation and Development*, 8, (1), 85-104
- Lung-Sheng Lee, Yen-Shun Wei and Li-Yun Wang (2013), *Higher Education Institutional and Program Evaluation in Taiwan and the Emerging Roles of Higher Education Evaluation and Accreditation Council of Taiwan (HEEACT)*, INQAAHE 2013 Conference.
- Paul Tzung-Tsann Mu. (2014), *Higher Education Evaluation in Taiwan: Present State and Future Prospect*.
- Ru-Jer Wang (2014), *Higher Education Evaluation and Accreditation Council of Taiwan Briefing*.
- TWAEA, *Vocational HEI Evaluation Project, 2009-2013*.
- 池 俊吉 (2013), 「2014 年度 (民国 103 年度) 大学自己評価結果審査実施計画説明会 (原語: 103 年度大專校院自我評鑑結果審査實施計畫說明會)」.
- HEEACT (2011), 「2011 年機関別評価ハンドブック (原語: 100 年度校務評鑑實施計畫)」.
- HEEACT (2013), 「2014 年度大学教養教育および第二期学科・研究科評価実施計画 (原語: 103 年度大專校院通識教育暨第二週期系所評鑑實施計畫)」.



BRIEFING ON TAIWAN: Quality Assurance in Higher Education

参考ウェブサイト

- ・ 台湾教育部 「University Act」 <http://english.moe.gov.tw/content.asp?CuItem=8173&mp=1>
- ・ 台湾教育部 「大学評価方法（原語：大學評鑑辦法）」 <http://edu.law.moe.gov.tw/LawContent.aspx?id=FL041732&KeyWord>
- ・ 台湾教育部 「Degree Conferral Law（原語：学位授予法）」 <http://law.moj.gov.tw/Eng/LawClass/LawAll.aspx?PCode=H0030010>
- ・ 台湾教育部 「102 学年度大学校院一覽表」 <http://ulist.moe.gov.tw/Download/FileDownload>
- ・ 台湾教育部 「102 学年度技專校院一覽表」 <http://tve.uch.edu.tw/index.htm>
- ・ 台湾教育部 行政規則「大学の自己評価メカニズムと結果の審査試験の実施原則（原語：教育部試辦認定大學校院自我評鑑機制及結果審査作業原則）」 <http://edu.law.moe.gov.tw/LawContentDetails.aspx?id=GL000677&KeyWordHL=&StyleType=1>
- ・ 教育部電子報「大學建立自評機制 自我提升辦學品質」(2013.9.25)
http://epaper.edu.tw/topical.aspx?period_num=579&topical_sn=821&page=0
- ・ 台湾高等教育評鑑中心基金会（HEEACT） <http://www.heeact.edu.tw/mp.asp?mp=4>
- ・ Taiwan Higher Education Institutions Accreditation Results (TWHEIAR) <http://twheiar.heeact.edu.tw/>
- ・ 台湾評鑑協会（TWAEA） <http://www.twaea.org.tw/en/introduction.htm>
- ・ 中華工程教育学会（IEET） <http://www.ieet.org.tw/en/>
- ・ 米国ビジネススクール協会（AACSB） <http://www.aacsb.edu/>
- ・ 米国連邦教育省「National Committee on Foreign Medical Education and Accreditation」
<http://www2.ed.gov/about/bdscomm/list/ncfmea.html#decisions>
- ・ 「建立大專校院國際化品質視導機制」103 年試辦計畫作業說明會および103 年度試辦計畫指標
http://www.nisa.org.tw/doc/view/sn/100/menu_sn/2
- ・ 103 年 8 月 11 日舉辦之建立大專校院國際化品質視導機制試辦說明會簡報
http://www.nisa.org.tw/default/doc/view/menu_sn/2/page/1

資料作成：独立行政法人大学評価・学位授与機構
国際課
(2015 年 9 月)

